板野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人件費率	(参考)
区分	(令和5年1月1日)	A		В	B/A	令和3度の人件費率
令和4年度	人	千円	千円	千円	%	%
7 和4 千及	13,039	6,227,302	272,852	1,261,002	20.2	18.9

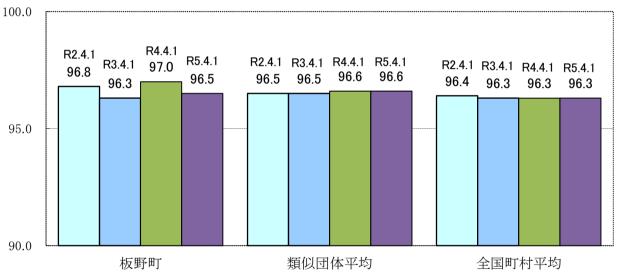
(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数	給		与	費	一人当たり
区 分	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
令和4年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
TH4+及	123	424,197	44,323	159,622	628,142	5,107

(参考)類似団体平均
一人当たり給与費
千円
5,614

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- ※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、 ③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4)給与改定の状況

月例給

		人事委員	会の勧告		
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧 告	給与改定率
	А	В	А-В	(改定率)	
	— ^円	— ^円	(— %)	%	%

(\$	参考)	
	国の改定	率
F		%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレスと比較した平均給与月額である。

②特別給 (期末・勤勉手当)

区分	民間の支給		の支給 公務員の支給		較差		勧 告	年間支給月数
	割合	Α	月数	В	А-В		(改定月数)	
		月		月		月	月	月
				-				



(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は 期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の 見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し



実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均約2%の引下げ。 激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

支給なし

③その他の見直し内容

管理職特別勤務手当について、国と同様の見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)		
板野町	41.4 歳	311,575 円	351,227 円	335,229 円		
徳島県	43.2 歳	327,074 円	414,753 円	358,848 円		
玉	42.4 歳	322,487 円		404,015 円		
類似団体	41.8 歳	306,481 円	363,479 円	332,045 円		

②技能労務職

© 32/102/3/15/15/									
	公 務 員								
区分	平均年齢	職員数 平均給料月額		平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)				
板野町	55.5 歳	6 人	332,833 円	346,742 円	340,000 円				
徳島県	57.2 歳	28 人	355,068 円	394,270 円	372,431 円				
国	51.2 歳	1,914 人	268,942 円	_	329,178 円				
類似団体	50.2 歳	4 人	289,912 円	314,573 円	299,964 円				

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
板野町	42.7 歳	291,601 円	322,917 円
徳島県	43.1 歳	357,934 円	397,864 円
類似団体	41.3 歳	294,628 円	326,464 円

- (注)1「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	板 野 町	徳 島 県	玉
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	191,700 円	185,200 円
加又114以400	高 校 卒	154,600 円	156,800 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	150,100 円	156,800 円	一 円
1人形刀伤帆	中学卒	— 円	147,700 円	— 円
教育職	大 学 卒	185,200 円	214,200 円	— 円
	高 校 卒	154,600 円	170,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区 分		経験年数10年		経験年数20年		経験年数25年		経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	255,500	円	346,700	円	_	円	388,200	円
列又有了些人相联	高 校 卒	224,500	円		円	_	円	376,800	円
技能労務職	高 校 卒	_	円	_	円	_	円	297,500	円
1又肥力伤啊	中学卒	_	円	_	円	_	円	_	円
教育職	大 学 卒	255,500	円	_	円	_	円	_	円
秋 月 椒	高 校 卒		円	_	円	_	円	_	円

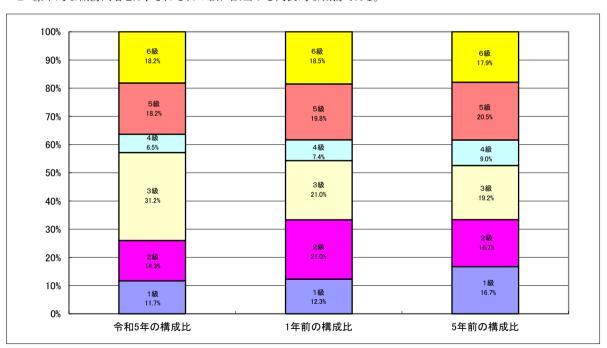
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

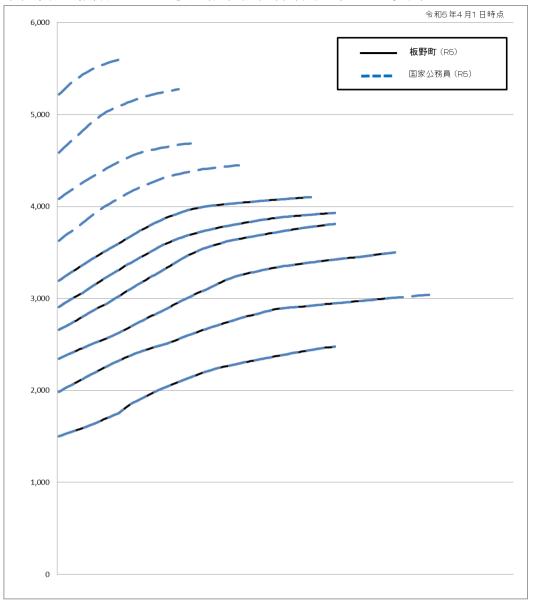
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	定型的な業務を行う主事・保育士・教諭の職務	人	%	円	円
1///	是上野家木切飞门之上事。 水 青 工 《大脑》 / 10000	9	11.7	150,100	247,600
2級	 困難な業務を行う主事・保育士・教諭の職務	人	%	円	円
2/1/5	四种水平4万亿日7工事 水日工 农品。24成4万	11	14.3	198,500	304,200
3級	係長、主査の職務	人	%	円	円
3/lyx		24	31.2	234,400	350,000
	困難な業務を行う主査の職務	人	%	円	円
4級	課長補佐及び出先機関の補佐、主任保育士、 主任教諭の職務	5	6.5	266,000	381,000
	困難な業務を行う課長補佐及び出先機関の補佐・ 主任保育士・主任教諭の職務	人	%	円	円
5級	主幹、副園長、課長及び出先機関の長、会計管理者、園長、委員会等の事務局の長の職務	14	18.2	290,700	393,000
6級	困難な業務を行う課長・出先機関の長・会計管理者・ 園長・委員会等の長の職務	人	%	円	円
U形文	■	14	18.2	319,200	410,200

⁽注)1 板野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

	令和5年度中における運用	管理	里職員	一般職員		
イ	人事評価を実施した		0	0		
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分	昇給可能な区分	昇給実績がある 区分	
	上位、標準、下位	0		0		
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)		0		0	
П	人事評価を実施していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

板 野 町	徳 島 県	玉			
1人当たり平均支給額(令和4年度)	1人当たり平均支給額(令和4年度)				
1,336 千円	1,596 千円				
(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分			
()月分 ()月分	(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5~15%	役職加算 5~20%	役職加算 5~20%			
	管理職加算 23~25%	管理職加算 10~25%			

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

	令和5年度中における運用	管理	里職員	一般職員		
イ	人事評価を実施した		0	0		
	活用している支給区分	支給可能な区分	支給実績がある 区分	支給可能な区分	支給実績がある 区分	
	上位、標準、下位	0		0		
	上位、標準の区分					
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)		0		0	
П	人事評価を実施していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

	板	野	B	町			玉			
(支給率)	自	己都合		勧奨•定	年	(支給率)	自己都合		応募認定・定	年
勤続20年	1	9.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月夕	子
勤続25年	2	28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月夕	子
勤続35年	3	9.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分	子
最高限度	4	47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分	47.709 月夕	
その他の加算技	惜置					その他の加算措置				
定年前早期退	職特例	引措置(3°	%~30°	%加算)		定年前早期退職特	例措置(2%	%∼45%	6加算)	
1人当たり平均支統	給額	*	千円	18,428	千円					

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

対象となる職員数が1人である場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年	度決算)		—— 千円								
支給職員1人当た	—— 円										
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象職員数										
	— %	一 人	%								
	%	— 人	%								
	— %	—— 人	%								
地域手当補正後											
(ラスパイレス指	数)										

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支	給	実	績	(令	和	4	年	度	決	算)	0 千円	
支糸	合職」	員1,	人当た	- り平	[均]	支給	年客	頁(令	1和4	年度	決算	〔章)	0 円	
職貞	全全	本に	占める	5手	当支	給職	員(の割	合(4	令和 4	年月	差)	- %	

[※] 平成18年7月1日付け特殊勤務手当(8種類)を全廃

(5) 時間外勤務手当

支	給	実	績	(令	和	4	年	度	決	算)	17,651 千円
職	員1	人当	たり	平均	支糸	年	額(令和	日4年	F度	決算)	163 千円
支	給	実	績	(令	和	3	年	度	決	算)	14,768 千円
職	員1	人当	たり	平均	支糸	年	額(令和	113年	F度	決算)	137 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の職員数 (管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	・子以外の扶養親族 1人につき 6,500円 ・子 10,000円 ※満16歳年度当初から満22歳年度 末までの子がいる場合、1人につき 5,000円を加算	间		9,345 千円	233,625 円
住居手当	○借家 月額14,000円を超える家賃を払って いる職員に、家賃額に応じ28,000円 を限度に支給	同	-	7,644 千円	273,000 円
通勤手当	片道の使用距離2,000円2km以上5km未満2,000円5km以上10km未満4,200円10km以上15km未満7,100円15km以上20km未満10,000円20km以上25km未満12,900円25km以上30km未満15,800円30km以上35km未満18,700円35km以上40km未満21,600円40km以上24,400円	同	- 国は45km以上の 区分あり	4,287 千円	42,029 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 参事 51,000円 総務課長及び教育次長 46,000円 課長及び会計管理者 42,000円 園長、室長及び施設長 36,000円 主幹級 30,000円	異	職務及び金額	12,246 千円	437,357 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

	区	2	分		給	料月額等	
						(参考)類似団体における最	高/最低額
給	町		長	738,000	円	855,000 円/	513,100 円
				(738,000	円)		
料	副	町	長	590,400	円	680,000 円/	476,000 円
				(590,400	円)		
±n	議		長	308,700	円	408,000 円/	218,000 円
報 酬	副	議	長	257,300	円	342,000 円/	174,000 円
H/-1	議		員	205,800	円	323,000 円/	156,000 円
	町		長	(令和4年度支給割合)			
期十	副	町	長		3.30	月分	
末手	議		長	(令和4年度支給割合)			
当	副	議	長		3.30	月分	
	議		員				
張				(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
退 職	町		長	給料月額×在職月数×0.43	5	15,409,440円	任期ごと
手当	副	町	長	給料月額×在職月数×0.2	575	7,297,344円	任期ごと
	備		考			<u>-</u>	

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

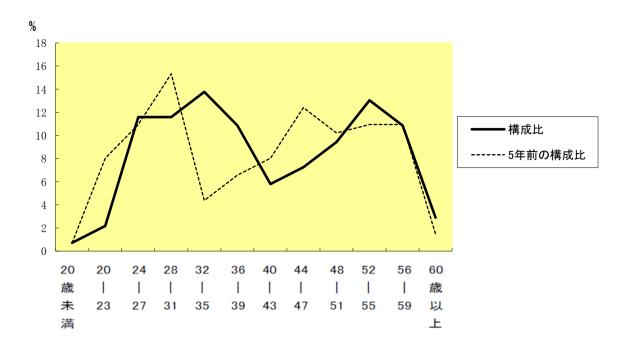
		区 分	職	 数	1111/14	(1 + 1)111 (1111)
`	_				対前年	主な増減理由
部	門		令和4年	令和5年	増減数	
		議会	2	2		
		総 務	24	25	1	戸籍事務の充実等
	_	税 務	9	8	$\triangle 1$	総務部門への配置転換等
	般	民 生	44	41	\triangle 3	教育部門への配置転換、退職等
	行	衛 生	7	7		
普	政	農林水産	6	6		
普通会	部門	土木	8	8		
計	L.1	計	100	97	$\triangle 3$	<参考>
部						人口1万人当たり職員数 74.40 人
門						(類似団体の人口1万人当たり職員数 88.02 人)
		教育部門	23	25	2	再任用職員の配置等
		消防部門				
						<参考>
		小 計	123	122	$\triangle 1$	人口1万人当たり職員数 93.60 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 106.97 人)
公		介護保険	5	5		
公営		国 保	3	3		
企会		下 水 道	4	4		
業計		水 道	3	3		
等部 門		その他	0	1	1	後期高齢者広域連合へ派遣
1.1		小 計	15	16	1	
	合	計	138	138		
			[161]	[161]	[]	人口1万人当たり職員数 105.8 人

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における 退職手当の見込額である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分	未満) 23歳) 27歳) 31歳) 35歳) 39歳) 43歳) 47歳) 51歳) 55歳) 59歳	以上	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	1	3	16	16	19	15	8	10	13	18	15	4	138

(3)職員数の推移 (各年4月1日現在)

年 度部 門 別	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	97	93	95	94	100	97	0
教 育	26	25	25	24	23	25	▲ 1 (▲ 3.8%)
消防							
普通会計 計	123	118	120	118	123	122	▲ 1 (▲ 0.8%)
公営企業等会計 計	16	16	16	16	15	16	0
総合計	139	134	136	134	138	138	▲ 1 (▲ 0.7%)

⁽注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

-								
			総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)	
	区	分	心 貝 / 11	無損益又は 実質収支	概只加丁貝	職員給与費比率	令和3年度の総費用に占	
			A		В	B/A	める職員給与費比率	
	A T- 15	(左)	千円	千円	千円	%		%
	行和4	l年度	221,583	21,317	21,389	9.7	10.0	

区分	職員数	給		与	費	一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
人和 左 広	人	千円	千円	千円	千円	千円	
令和4年度	3	14,461	1,272	5,656	21,389	7,130	

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,018

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
板 野 町	55.0 歳	403,700 円	596,148 円
団体平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円
事 業 者	- 歳		一 円

⁽注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

板	野	町		水道事業(団体平均等)					
1人当たり平均支給	額(令和4年)	度)		1人当たり平均支給額(令和4	年度)				
		1,885	千円		1,438 千円				
(令和4年度支給割	合)			(令和4年度支給割合)					
期末手当	á	勤勉手	当	期末手当	勤勉手当				
2.40	月分	2.00	月分	一 月分	- 月分				
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務	める いまま ちゅう ちゅう ちゅう かんしょう ちゅう しょう しょう ちゅう しょう しょう ちゅう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょ	る加算措	置	職制上の段階、職務の級等による加算措置					
役職加算 5~15%									

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

	板	野	町			水道事業(団体平均等)						
(支給率)	ŀ	自己都合		勧奨•定	年	(支給率)	自己都合		応募認定・定年			
勤続20年		19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分			
勤続25年		28.0395	月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分			
勤続35年		39.7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分			
最高限度		47.709	月分	47.709	月分	最高限度	47.709	月分	47.709 月分			
その他の加算技	昔置					その他の加算措置						
定年前早期退	職特係	列措置(3°	%~30	%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)						
1人当たり平均支約	給額	_	千円	_	千円	1人当たり平均支給	:額 一	千円	一 千円			

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

² 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

² 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年	一 千円				
支給職員1人当た	—— 円				
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)		
	 %	— 人	%		
	%	— 人	%		
	%	一 人	 %		

工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支	給	実	績	(令	和	4	年	度	決	算)	0 千円
支約	合職」	員1,	人当力	こり平	2均3	支給	年客	頁(令	1和4	年度	決算	(章	0 円
職員	員全付	本に	占める	5手	当支	給職	員(の割	合(4	令和4	4年月	芝)	- %

[※] 平成18年7月1日付け特殊勤務手当を全廃

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(令	和 4	年	度	決	算)	_	千円
職	員 1	人当	たり	平均]	支 給	年額	(令	和4	年度	決算	〔〕	_	千円
支	給	実	績	(令	和	3	度	決	算)	647	千円
職	員 1	人当	iたり	平均	支系	3年名	預(令 和	3 度	決第	į)	647	千円

- (注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」 と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象 とはならない職員を除く。)である。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

		一般行政職	一般行政職	支給実績	支給職員1人当たり
手 当 名	内容及び支給単価	の制度との	の制度と異な	(令和4年度決算)	平均支給年額
		異同	る内容		(令和4年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		276 千円	276,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		0 千円	0 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		48 千円	24,000 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		1,224 千円	408,000 円

8 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等 級	基準となる職務	等級ごとの)職員数	職名	職制上の段階ごとの職員数		
寺 椒	を中となる順務	職員数(人)	構成比(%)	100名	職員数(人)	構成比(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事 定型的な業務を行う保育士 定型的な業務を行う教諭	15	11.4	主事 保育士 教諭	42	31.8	主事級
2級	困難な業務を行う主事 困難な業務を行う保育士 困難な業務を行う教諭	27	20.5	栄養士 看護師	42	31.8	王事被
3級	係長の職務 主査の職務	36	27.3	係長 保育士兼係長 教諭兼係長 栄養士兼係長 看護師兼係長	36	27.3	係長級
4級	困難な業務を行う主査の職務 課長補佐及び出先機関の補佐の職務 主任保育士の職務 主任教諭の職務	14	10.6	主査	14	10.6	主査級
5級	困難な業務を行う課長補佐及び出先機関の補佐の 職務 困難な業務を行う主任保育士の職務 困難な業務を行う主任教諭の職務 主幹の職務 副園長の職務 誤長及び出先機関の長の職務 会計管理者の職務 園長の職務	22	16.7	課長補佐 主任保育士 主任教諭 所長補佐 補佐	10	7.6	課長補佐級
				主幹 事務局長 教育次長 副園長	12	9.1	主幹級
6級	困難な業務を行う課長及び出先機関の長の職務 困難な業務を行う会計管理者の職務 困難な業務を行う園長の職務 困難な業務を行う委員会等の長の職務 教育次長の職務 参事の職務	18	13.6	参事 会計管理者 課務局長 國所長長 施設長補佐	18	13.6	課長級